

ICT関連企業集積のためのオフィス環境整備事業について

観光商工部企業立地課

1. 概要

「アナリティクス産業の集積による地域活力再生計画（平成27年1月22日認定）」（以下、「地域再生計画」）に基づき、今後とも成長が見込まれるICT関連企業等の誘致から、地域の雇用「しごと」を創出するとともに、会津大学卒業生などのアナリティクス人材「ひと」の地域定着を図るため、民間企業と市が連携しながら、ICT関連企業集積のためのオフィス環境整備事業に取り組む。

2. 事業計画

市は地域再生計画に基づき、本事業の主体となるホルダー企業（※）を公募し、事業支援を行うことで、ICT関連企業の誘致を推進する。

なお、中心市街地活性化基本計画や景観条例等に即した施設整備とする。

(1)事業推進体制（役割分担）

- ・市：事業者及び企画の募集選定、事業支援（補助金）
- ・ホルダー企業：土地取得造成・施設整備、管理運営、入居企業の募集活動

(2)施設規模

- ・施設規模：概ね600人程度収容できる施設
- ・必要面積：約10,000㎡
- ・候補地：日本たばこ産業株式会社（JT）会津営業所跡地（会津若松市東栄町1-72）
※当該地を候補地として、現在、JTと協議中

(3)事業支援

ホルダー企業に対する支援として、国の地域再生戦略交付金を活用するとともに、市独自の補助制度創設を検討する。さらに、県の補助制度創設についても要望する。

また、入居企業への優遇制度の充実についても検討する。

3. スケジュール（予定）

平成27年9月	市の補助制度創設
10月	ホルダー企業及び企画提案募集
11月	ホルダー企業との施設整備等に関する協定締結
平成28年度	用地取得・埋蔵文化財発掘調査・設計・整地
平成29年度	建築工事着工
平成30年度	建築工事竣工・ICT企業入居

(※)ホルダー企業

ホルダー企業とは、土地を取得し建物を建設後、事業を行う企業に賃貸していく企業。ICT企業は資産を持たないことが一般的であり、ホルダー企業からオフィススペースを賃貸することが多い。

位置図

